

令和5年4月12日

宮園小学校保護者の皆様

廿日市市立宮園小学校  
校長 向井畑 透

## 気象情報及び避難情報（警戒レベル）発令・地震発生に係る対応について

春暖の候 皆様におかれましては益々御清祥のことと存じます。

さて、宮園小学校における警報等発令時の対応につきましては、次のとおりです。児童の安全を最優先に考え適切に対応していきますので、御協力のほどよろしく申し上げます。

なお、廿日市市に気象警報及び避難情報（警戒レベル）発令された場合は、原則市内全校臨時休業とします。テレビ、ラジオ、インターネット等、公的なサイトでの確認をお願いします。

### 1 気象警報発令時

#### (1) 登校時

- 午前6時の時点で、「特別警報」「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」又は「警戒レベル3：高齢者等避難」「警戒レベル4：避難指示」「警戒レベル5：緊急安全確保」のいずれか一つでも発令されている場合は、原則臨時休業とする。
  - ただし、上記の警報が午前6時以降に解除される見込みがある場合、四季が丘中学校及び四季が丘小学校と協議し、対応を決定する。
- ※いずれの場合（休業・登校）も、緊急メールで配信します。

#### (2) 下校時

- 登校後に(1)に示す警報等が発令された場合、安全な下校について四季が丘中学校及び四季が丘小学校と協議し、対応を決定する。下校の場合は、一斉下校とし、教職員が巡視や引率下校とする。また、状況によっては、保護者迎えをお願いすることもある。
- ※いずれの場合（下校・迎え）も、緊急メールで配信します。なお、保護者迎えの場合は、「児童引き渡しカード」を使用します。

### 2 地震発生時

- 前日の下校から当日の登校までに「震度5弱」以上の地震が発生した場合は、臨時休業とする。
  - 登校中で学校に避難してきた場合や、学校にいる時に発生した場合は、保護者迎えとする。
- ※いずれの場合（休業・迎え）も緊急メールで配信しますが、地震災害の場合は、通信手段がとれない場合も考えられます。その際は、保護者の方による自主的な判断が必要になります。なお、保護者迎えの場合は、「児童引き渡しカード」を使用します。

### 3 その他

- 自然災害の影響や危険な気象状況による登校の遅れ・欠席等の場合は、遅刻・欠席扱いとしない。（特別欠課・特別欠席とする。）
- ※臨時休業としない場合においても、自然災害や異常気象に伴い、自宅周辺において危険を感じた時は、無理に登校しない・させない判断が必要です。判断時には、その旨を電話で連絡してください。